金融機能強化法に基づく新たな「経営強化計画」の概要

金融機能強化法に基づく新たな「経営強化計画」の概要①【豊和銀行】

8 命明 ほうわホルトホールプラザ(ワンストップ相談窓口)の機能拡充等による顧客利便性の向上 (1)「販路開拓コンサルティング (Vサポート業務)」の深化・拡充による本業支援の強化(2)「経営改善応援ファンド」による積極的な資金供給(3)事業承継・M&A・創業支援等の取組み強化 (単位 (1)チャネルの多様化WEB完結型ローンの導入など顧客ニーズに対応する商品サービスの向上と体制整備(2) お客さま目線に立った取組み 当業店に対する本部のサポート強化、BPRの継続的な取組み(2)人材育成の強化管理職層の専門性向上、若手行員に対する研修の充実(3)人材の確保、活躍推進に向けた取組み女性行員及びシニア層の活用、働き方改革 新計画の取組み 〇お客さまの満足度向上に向けた取組み 〇地域への徹底支援 〇経営基盤の強化 (1) 業務の効率化 0 1.88 60 02 157 始期比 o o. 4 (H31/3期) (R4/3期) 9.02 計画始期 計画終期 3 = 45.61 687 68. ς, 9.00 43.73 = 2, 530 9 89 中小規模事業者等貸出残高 信用供与の円滑化の目標 貸出比率 経営改善の目標 経営改善支援先割合 業務粗利益経費率 コア業務純益 (時期) [資本参加額] **豊和銀行** (H26年3月) [160億円] 銀行名

【東北銀行·筑波銀行】 金融機能強化法に基づく新たな「経営強化計画」の概要②

| 銀行名 (時期) [資本参加額] | 新計画の取組み |
|------------------------------------|--|
| 東北銀行 (H24年9月) [100億円] | ○営業店に対する本部サポート体制の構築等 (1) 本部支援体制 (1) 本部支援体制 (1) (1) 本部支援体制 (1) (1) 本部支援体制 (2) 域に結接部、事業性評価に基づく本業支援や企業のライフステージに対応した経営支援等を営業店と協働で取組み (2) 地域の高速で発売・事業再生支援先企業等に対する早期改善及び再建を果たすための支援を実施 (2) 信用別当業業部は および 営業店は2人を実立を発売の業等に対する上期の書及び再建を果たすための支援を実施 (2) 信用リスクの利制に向けて融資審査総勢の整備を図り、貸出金銭高が増加している「成長予備軍」への更なる金融支援や本業支援の実施を組入れ (3) 各種機構と連携した経営機能の対象 (4) 各種機構と連携した経営機能の応用 (5) 各種機構と連携した経営機能の応用 (6) 各種機構と連携した経営機能をとして事業性評価による短期機能融資の取組み ている「成長予備軍」への更なる金融支援や本業支援を図る (4) 各種機構と連携した経営機能を改成がに (5) 各種機構と連携した経営機能をといる利用促進等を継続実施 (4) 個人権権のおの方機 (4) 個人権権のための方権 (5) 各種機構と連携した経営機能をとして悪な援すをとこ深化させるための各種体制整備、実効性の高いリレーションシップバンキングの実践 (5) 各種機構と連携した経済の整理をとこに深化させるための各種体制整備、実効性の高いリレーションシップバンキングの実践 (5) を超る援い。を申した事業性評価に基づく企融支援・本業支援 (6) 地域と選先の方式をした事業性評価に基づく企融支援・本業支援 (7) 地域とジネス、にビジネスマッチング」「事業承継・NA」等 (8) 地域の中小事業者の企業価値向上に貢献し、「地域力の向上」を図る ランレの各種施策を着実に実施していくことにより、「心のメイン」との評価を得て、地域の中小事業者の企業価値向上に貢献し、「地域力の自上に貢献と、「地域力の自上に貢献し、「他域力の自上」を図る |
| 筑波銀行 (H23年9月) [350億円] | (1) 経営資源の登機 (1) 経営資源の設化集中 (2) コンサルティングサポート協議会の新設 (3) コンサルティングサポート協議会の新設 (3) が部別見の活用 地域経済性化支援機構 (RVIC) の活用による事業性評価や提案活動の質を向上 (4) が部別見の活用 (5) が部別見の活用 (6) が部別見の活用 (7) が部別見の活用 (7) には経営を推発に関する方案 (8) には、「は物化手形質化しかでは、アステーンの現場となるでは、アステーンの現を向よった。「アステーンのののでは、アステーンののでは、アステーンの関係では、大きがは、アステーンの現場を発生をは、アステーンの関係では、アステーンの関係では、アステーンの関係では、アステーンの関係では、アステーンの関係がは、アステーンの関係がは、アステーンの関係がは、アステーンの関係がは、アステーンの関係では、アステーンの関係がは、アステーンの関係がは、アステーンの関係が、アステーンの関係を発展機関・国体と連携した取組が、アストーンが、アステーンの関係が、アステーンの関係が、アステーンの関係が、アステーンの関係が、アステーンの関係が、アステーンの関係が、アステーンの関係が、アステーンの関係が、アステーンの関係が、アステーンの関係が、アステーンの関係が、アステーンの関係が、アステーンの関係が、アステーンの関係が、アステーンの関係が、アステーンが、アステーンの関係があるで、アステーンの関係があるで、アステーンが、アステーンの関係があるで、アステーンが、アステーンの関係があるで、アステーンが、アステーンの関係があるで、アステーンが、アステーンの対象があるで、アステーンが、アステーンの関係があるで、アステーンが、アステーンの対象があるで、アステーンが、アステーンの関係があるで、アステーンが、アステーンの関係があるで、アステーンが |

横浜幸銀信用組合 【東京厚生信用組合 の概要③ 画 「経営強化計 金融機能強化法に基づく新たな

જ્ર モラル・モチベーションの維持向上のための人件費 更なる業務の効率化と事務の堅確化を推進 6 • 医療開拓 ロー重視の貸出審査、1億円以上の新規案件に係< ミットの超過案件等の常勤理事会での妥当性検討 \mathbb{E} 「用リスク管理の一層の強化 総与信額1億円以上の先について「融資審議会」における理事長以下常勤役員による審議 決裁体制を継続するほか、取引先の信用力に基づく個社別クレジットラインの導入を検討 **郊率的** 輕 営業推進態勢の構築に向け、 2 員初任者研修への参加によ 単位 「福祉 ーケットニーズを模索し、 を拡大 ₩ 、取引先3 ·発揮 「業域専担者」 ○取引先の拡大一顧客との信頼関係を一層強め、会員取引先の紹介活動などにより 一 訪問の定例化によりお客様情報を収集し、提案型コンサル機能を 1 ○営業態勢の強化一 営業店を2ブロックに分け、営業店主導の取組みを推進一 営業推進の重要ポイントと位置付けている営業店主体によっ営業店の推進体制強化とスキルアップを継続実施。 介護職 10 **|出業務増強等トップラインの拡大による収益力の強化** 高齢者福祉分野、障害者福祉分野、児童福祉分野等のマー効果的なマーケット戦略を策定し、遂行 営業推進における横断的な戦略策定や助言・指導等を行う 推進室」に配置し、業域取引推進に向けた体制を強化 新計画の取組み 」等の資格取得、 ナルを養成 ○信用コスト削減のための取組み強化 - 取引先の実態把握を強化し、キャッシュフー 審査部への事前協議、個社別クレジットリ を継続し、信用リスク管理を強化 **○業務の効率化・事務の堅確化** - 収益基盤の確保・拡大のための職員増員、 見直し、現行の事務手続き等の検証による〕 「介護福祉経営士」 るプロフェッショナ -**〇人材育成の強化** - 「医療経営士」[|] 業域分野における 0類(〇価 I \sim 20 73 93 8 9 2 137 3 始期比 o. o. o. Ö Ö Ö 4 ◀ 計画始期|計画終期 (R4/3期) 42 400 34 303 9/ 8 27 53 03 46. <u>.</u> 72. 61. 65. 20. (H31/3類) 44 262 35 03 79 25 22 10 283 72. 46. 5. 61. 65. <u>6</u> က် 中小規模事業者等貸出残高 中小規模事業者等貸出残高 信用供与の円滑化の目標 囄 出乃舉 貸出比率 経営改善の目 ŲП 4□ 業務粗利益経費率 経営改善支援先割 業務粗利益経費率 改善支援先割 ア業務純益 ア業務純益 匝 松阿 П П (時期) [資本参加額] 信用組合名 東京厚生 信用組合 (H26年3月) [50億円] 横浜幸銀 信用組合 (H26年3月) [190億円]